

可児市水道事業基本計画について

現在、前回（平成 16 年度）策定した水道事業基本計画を見直しています。

この計画は、平成 27 年 3 月改訂の水道ビジョン（水道事業の基本方針）を実現するための具体的施策として、水道施設（配水池、ポンプ場）や水道管などの将来的な整備構想を定めるもので、同時に財政計画についても検討を行うものです。

水道施設や水道管は、建設の時代から維持管理及び更新の時期を迎えているなか、地震等の災害対策や将来的な給水人口の減少に対応できる計画とし、企業経営の安定化を図る必要があります。

水道施設は耐震補強や統廃合により施設数を削減し、また、法定耐用年数 40 年とされる水道管は更新時期を実質的な管路寿命に延命するとともに、必要最小口径にダウンサイジングする検討を含めた整備計画とするため、下記の事業を計画中です。

- ・施設耐震化事業
配水池の耐震補強
- ・基幹管路耐震化事業
配水システムの基幹となる管路の耐震化
- ・配水ブロック統廃合事業
配水ブロックの統合や管路ルート変更による施設の統廃合
- ・管網補間事業
配水ブロック内の計画的な管路整備
- ・老朽管面整備事業
老朽管のうち、まとまった区域での管路更新
- ・管路更新事業
市内に点在している老朽管の更新
- ・施設更新事業
監視装置やポンプなどの機械や電気設備の更新

管路の更新基準

実使用年数を基準（厚生労働省）

ダクタイル鋳鉄管 60～80 年

硬質塩化ビニル管 40～50 年

ポリエチレン管 40～60 年

財政計画との調整を図りながら、今年度中の策定を目指しています。また、これを基にした中長期収支計画（経営戦略）も更新します。